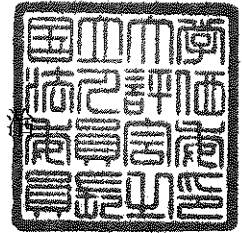


18国評委第2号
平成18年9月29日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

河野、小山田、黒部、木村

電 話 03-5253-4111 (代表) 2481 (内線)

03-6734-2002 (直通)

ファックス 03-6734-3385

国立大学法人東京医科歯科大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、法人化にあたって、医学部・歯学部の両附属病院を経営戦略上の重要事項として位置付け、附属病院の運営を見直すことにより得られる剰余金を教育研究・診療活動の質の向上に充て、これにより附属病院の診療活動を最大限に高め、このサイクルを循環させるという明確な執行方針により、学長の強力なリーダーシップにより確実に実績をあげている点が評価されている。この点については、法人化2年目である平成17年度も同様に評価できる。

平成17年度においては、平成16年度の評価結果を踏まえ、個別事項について以下のように対応している。

恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を増員するとともに「学長補佐室」を設置している。教員評価については、システム構築の検討を行っている段階にあり、速やかな検討が求められる。監査機能の実質化については、監査室を設置し、監事監査と並行して内部監査を実施している。資産運用については、既存資産の一元管理を行い、遊休資産を把握し、資産運用の効率化を図っている。全学的な自己点検・評価については、学長直属の評価情報室を中心に平成17年度計画の実施状況について行っている。情報公開については、優れた研究成果等を積極的にプレスリリースした結果、一般紙、医歯学専門誌、TV等で取り上げられるなどの成果を得ている。また、施設等の維持管理に関して体制を構築するとともに、予防保全的な内容を盛り込んだ修繕計画を含む総合的な施設維持管理計画を策定している。

教育研究の質の向上については、臨床体験を重視した教養教育の充実や、専門教育においても早い段階から学内外で臨床体験実習を行うなど、医療人としての自覚と成長を促すための教育上の工夫が伺える。また、医学部附属病院に「救命救急センター」を新設し、救急医学の卒前・卒後教育の充実や救急医の育成、地域医療への貢献等を目指しており、今後の実質的な成果が期待される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

恒常的に学長を補佐する体制として、学長特別補佐を増員するとともに「学長補佐室」を設置するほか、学長直属の「評価情報室」を設け、自己点検・評価や平成18年度計画の策定に当たらせている。

監査機能の充実を図るため、学長の下に独立した組織として監査室を置き、内部監査規則を定めるとともに内部監査を実施している。

平成16年度に引き続き平成17年度も、全学的視点から戦略的な学内資源配分として、

学長裁量経費(1億2,400万円)・人員枠及び共用スペース(コモンラボ・オープンラボ、1,932m²)を確保し、学長裁量経費は疾患モデル研究センターの整備等に重点的に配分し、共用スペースは競争的資金を獲得した研究者に優先的に配分している。

時限付きの教育研究施設として、「硬組織疾患ゲノムセンター」及び「生命倫理研究センター」を設置している。また、平成18年1月に医学部附属病院に救命救急センターを設置し、平成18年7月の本格稼働に向けて準備を行っている。

教職員の労働時間制度について、看護師について、従来の3交替制勤務に加えて2交替制勤務も取り入れることとし、労働時間をフレキシブルに設定できる体制を整備するとともに、教員については、各教員が自由に教育、研究等の時間を設定できる専門業務型裁量労働制を導入し、事務職員等については、多様な勤務形態に対処するため4週間単位の変形労働時間制をそれぞれ導入している。

職員の能力開発及び専門性の向上を目的として、接客に対する姿勢やサービス精神等について多くのことを身をもって体験させるために、ホテルにおいて、接遇研修を行っている。終了後、フォローアップとして、ホテル側からの各研修生の評価及び直属の上司へのアンケート等を行っている。

独立行政法人科学技術振興機構の大学知的財産本部等支援制度を活用して特許調査業務の一部を委託するとともに、特許出願業務手続についても外部専門家に包括委任している。

経営協議会構成員である学外有識者の有効活用の観点から、経営協議会構成員と副学長等の本学幹部職員を交えた懇談会を数回にわたり開催し、改善に向けた助言を受けている。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載25事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金への公募申請を促すため、全学研究者に逐一電子メールを送付するとともに、科学研究費補助金に関して説明会を開催し、周知徹底を図っている。その結果、平成17年度の科学研究費補助金の獲得額は16億2,390万円(前年度比15%増)、厚生労働科学研究費補助金の獲得額は3億383万円(前年度比34%増)となっている。

研究内容を企業向けに広報するため、各種産学連携イベントにおいて、シーズ20件を載せた研究開発シーズ集を作成・配布するとともに、研究内容を積極的に紹介している。その結果、平成17年度で共同研究及び受託研究の契約件数が増加している。(共同研究62件(平成16年度33件)、受託研究59件(平成16年度53件))

知的財産に関する説明会の実施等により、知的財産本部の存在が周知され、知的財産に対する意識が向上し、発明相談案件も増加している(平成17年度実績としては発明届81件、国内出願件数57件)。また、外国出願については、独立行政法人科学技術振興機構の特許出願支援制度を積極的に活用し、58件のPCT出願(特許協力条約に基づいて行われた出願)支援申請を行っている。(24件のPCT出願が決定、23件が審査中)

民間病院等の薬品、医療材料の納入価格を調査し、納入業者毎に価格交渉を行い、総体的な購入額からは、医薬品については約5%減、診療材料については約8%減の納入価格の見直しを図っている。

医学部附属病院では、病院情報提供の強化や非常勤看護師の常勤化による診療体制の充実等により、紹介患者数の増(対前年度比7.5%増)、入院稼働率の向上(対前年度比2.2%増)を図っている。歯学部附属病院では、看護師を歯科衛生士に振り替え、患者サービスの向上と歯科衛生実地指導料による病院収入の増加やレセコン(算定チェックシステム)の導入による診療報酬の請求漏れ防止を図っている。

一般競争入札による契約については、入札価格の低いものを第一交渉権者とし、価格等の諸条件について交渉の上契約するネゴシエーション方式による契約を推進し、平成17年度は機器購入で14件47万円の縮減を行うとともに、8月からの複写機に関する契約について契約方法等を見直し、3,420万円を縮減している。

資産管理システムを稼働させ、稼働状況により遊休資産を把握し、効率化を図っている。

平成7年度に取得した電子顕微鏡を学内共同利用に供するため、機器分析センターへ移設している。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【138-1】「管理コストの分析・評価について専門業者による調査を実施する」(実績報告書53頁)については、専門業者による調査を実施していないことから、年度計画を十分に実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載18事項中17事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1事項については、「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長直属の評価情報室を設置し、平成17年度計画の実施状況を各部局に自己点検・評価させ、その結果を検証して年度評価を行い、平成18年度計画を策定している。

国立大学法人評価委員会の平成16年度評価結果については、平成16年度業務実績報告書とともに、ウェブサイトに掲載して公表するとともに、課題や指摘事項等に対しては適切に対応するよう各部局に周知している。

平成16年度評価結果で指摘を受けた事項については、監査機能の充実を図るため、学長の下に独立した組織として監査室を設置するなど改善に向けた取組が行われている。

優れた研究成果等を積極的にプレスリリースすることを決定し、平成17年度は7件のプレスリリースを実施した結果、一般紙、医歯学専門誌、TV等で多くの研究成果が取り上げられている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

共用スペースの一層の拡充を行い(627m²)、競争的資金を獲得した研究者が優先的に使用できるようにしている。

施設機能の状況確認のために使われる保守管理費について見直しを行い、平成17年度契約分について、施設面積当り前年度比10%減の目標を掲げ、面積当り10.6%減を達成している。施設修繕費についても、個々の工事について内容の見直し、見積もり金額の交渉、競争入札の徹底等を行い、3,043万円を削減している。

節水コマ、省エネルギーファンベルト取付等の省エネルギー改修や、省エネルギー推進ポスターの掲示等により、光熱水費を削減している。

総合的な維持保全を効果的に実施するために調査実施要項を定め、継続的に施設パトロールを実施するとともに、予防保全的な内容を盛り込んだ修繕計画を含む総合的な施設維持管理計画を策定している。

PET/CT検査装置による核医学検査業務を、大学は出資せず、特別目的会社が医療機器の調達、設置、運用及び関連する施設整備を行い、サービス利用料で整備費用を回収する新たな手法により、平成17年11月から行っている。

附属病院患者及び職員駐車場を、外部委託事業者が設備調達・駐車場改修・運営を

行い、委託料で整備費用を回収する新たな手法による整備を行い、平成17年10月から運用を開始し、利用者のサービス向上や保守管理費用の縮減に努めており、今後さらに工夫することが期待される。

特定化学物質等を使用する学内130箇所について、学内の作業環境測定士により環境測定をサンプリングから分析までを実施している。

平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

臨床体験を重視した教養教育の充実、自ら問題を提起し解決できる創造力の養成、外国大学との学生交流、英語教育の充実による国際感覚の育成に努力している。

全新入生オリエンテーションで早期臨床体験の導入として、患者の医療体験の講演、質疑応答を行い医療人への動機付けを行うとともに、専門教育においても早い段階から学内外で臨床体験実習を行っている。

看護系大学の若手教員が在職したまま博士号を取得することが可能なプログラムを提供する体制を整えている。本プログラムは、学生の在職大学の教員との連携指導、専門家集団による「アドバイザーリソース」の設置等による研究指導バックアップシステムの構築により、今までにない臨床指向型研究をリードする高度専門職業人の養成を目指している。

保健衛生学科は、開発した看護技術チェックリストを用いて臨地実習の技術体験記録を個々の学生について評価・分析し、その後の授業に反映させている。

口腔保健学科では、小学校での健康教育・集団健康指導実習を体験させている。

医歯学総合研究科では、新たに民間企業から寄附を受け、従来の奨学金と併せた奨学金制度を創設し、医学研究者早期育成(MD-PhD)進学者や基礎医学系、社会医学系大学院生の優秀な者に給付している。

医歯学総合研究科では、医学系教員に対して各分野で保有している大型機器の共同利用について調査を実施し、使用機器の有効活用を図っている。難治疾患研究所、疾患生命科学研究所・生命情報科学教育部の連携で設置している、ゲノム解析室、細胞プロテオーム解析室、形態機能解析室や遺伝子組換えマウス実験室等では、さらに機器の整備を行い、全学サービスや利用者講習を行っている。

生体材料工学研究所内の共用分析機器の運用を一元化し、共同機器室の新規整備や既存実験室の改修と併せて研究スペースの再配置を行うことによりプロジェクトラボの整備を図っている。

生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所、難治疾患研究所及び生体材料工学研究所では、将来戦略について委員会を開催し、戦略的、先導的研究推進についての検討を行っている。(ケミカルバイオロジー研究の推進)

難治疾患研究所では研究成果を社会に還元することを目的に、社会貢献に関する立案、企画、実施業務等を担当するサポート体制を構築し、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所と共同して、学外研究者向け講習会及び一般向け講演会を企画、実施している。

保健衛生学研究科では、所属教員が、本学附属病院の看護部において行っている各看護研究プロジェクトに参画し、当該研究プロジェクトに対して助言、指導を行っている。

医療物流システムの再構築を検討して4月から新システムの運用を開始し、患者又は診療科ベースで把握すべきコストデータを消費ベースで把握できるようになり原価管理の精度が格段に向上している。

医療機器更新等5ヵ年計画を策定し、病院長のリーダーシップの下、緊急性・経済性を考慮し、計画的な予算措置の上、医療機器等の更新及び新規導入を図ることとしているが、稼働率の向上等投下資金の早期回収を合わせて考慮することが期待される。

医学部附属病院に救命救急センターを新設し、救急医学の卒前・卒後教育の充実や救急医の育成、地域医療への貢献が目指されている。

生体材料工学研究所では、助手、助教授、教授対象の研究成果発表会を行い、評価を実施、この評価結果に基づき各プロジェクトへの研究資源の傾斜配分(70~130%)を実施している。

難治疾患研究所では、研究活動評価結果に基づいて優秀と認められた助教授2名にフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施するとともに、若手研究者の育成を目的として、研究評価に基づく難治疾患研究資金の配分を行っている。